

# 学習スライド解説書

# きみならどうする！

(平成25年度千葉県民提案事業により千葉消費者問題研究会作成)

学習スライド 「きみならどうする！」の利用について

(小学生高学年用) パワーポイントCDに収録

## 目次

### 1 はじめに

### 2 活用方法について

### 3 学習スライドの内容

### 4 ワークシート

最近、スマートフォンの利用が急速に広がっています。スマートフォンは多くの機能があり便利ですが、利用する場合にはいろいろな注意点もあります。パソコンやスマートフォンでインターネットを利用する時に、知っておきたいマナーやルールがあることを知ります。

(公社)全国消費生活相談員協会 千葉消費者問題研究会 作成

監修 弁護士 高木篤夫

## 1 はじめに

この学習スライド「きみならどうする！」はパワーポイントのスライド教材です。ダウンロードして、パソコンの画面を見ながら、スライドショーを実行しEnter キーをクリックし画面を進めてご利用ください。

ご家庭で親子で見ながら話し合ったり、学校で教師の方々が授業の補助教材としてご利用ください。

また、消費生活センターが小学校や中学校でおこなう消費生活講座等にご利用ください。登場人物の子どもたちがコアラ先生との会話を通じてわかりやすく説明しています。

学習スライドを見ながら、子どもたちに「自分なりのルール」考える力を育ててください。

## 2 活用方法について

この学習スライドは2つのファイルになっています。前編は「お金と暮らしについて」をメインテーマにして、金銭の計画的な使い方、環境に配慮した生活など、消費者としてより良い生活が工夫できるよう、ルールを考えることをねらいにしています。

後編は「パソコンやスマートフォンでインターネットを利用する前に考えてみよう」がメインテーマになっています。ルールやマナーなど、インターネットを利用する時に、子ども達に知って欲しい内容を取り上げています。

また、内容を章立てに分けています。授業や講座で利用する場合には、学習スライドの章を選び、プランを考えながらご利用ください。特に後編は章立てを多くして、いろいろなケースに分けて構成しております。

パソコンやスマートフォンを利用する子どもたちが、使い方についてルールがあることを自覚し、自分でコントロールする大切さを学んでもらいます。

\*消費者の権利（しょうひしゃのけんり）とは1962年に、ジョン・F・ケネディによって提唱された、消費者が持っていると言われる権利である。①安全を求める権利、②情報を知られる権利 ③選択する権利 ④意見を反映させる権利ですが、さらにフォード大統領が⑤消費者教育を受ける権利を追加しました。

#### 前編

P4~P15  
I「おこづかをつかいました！」

P16~P41  
II「契約するとはどんな約束かな！」

#### 後編

P9~P16  
I「スマートフォンをつかいました！」

P17~P24  
II「オンラインゲームに夢中になったら！」

P25~P33  
III「知らない人からメールがきたら！」

P34~P40  
IV「チェーンメールがきたら！」

P41~P51  
V「ネットいじめにあったら！」

P52~P59  
VI「パソコンやスマートフォンに写真をのせたら！」

## 3 学習スライドの内容

### 前編

#### 📖 お金とくらしについて

##### I「おこづかをつかいました！」

計画的に、おこづかを使うルールを考えながら、お金の大切さについて伝えています。

##### II「契約するとはどんな約束かな！」

商品の値段の違いや買い物をするときの注意点、契約するとはどんなことかについて学びます。消費者の権利を知ることで消費することは社会とつながっているという知識を学びます。

### 後編

#### 📖 パソコンやスマートフォンでインターネットをする前に考えてみよう！

##### I「スマートフォンをつかいました！」

友人とのメールについて、ルールを決めておけばトラブルを防ぐことができ、スマートフォンを使い過ぎることについて注意するよう伝えています。

##### II「オンラインゲームに夢中になったら！」

オンラインゲームに夢中になり、サイトに登録したら思わぬ請求を受けた話から、ゲームすることについて自分のルールを考えるよう促しています。

##### III「知らない人からメールがきたら！」

知らない人からのメールには返信しない。インターネットでトラブルにあわないために個人情報を大切にすることを伝えています。

##### IV「チェーンメールがきたら！」

チェーンメールには怖いメール、人助けのメールといろいろありますが、転送せず削除することを注意喚起しています。。

##### V「ネットいじめにあったら！」

ネットでいじめられたら大人に相談することが必要であることを伝えています。

##### VI「パソコンやスマートフォンに写真をのせたら！」

SNSサイトの利用には注意が必要です。スマートフォンの利用に知らないと思わぬトラブルになると伝えています。

年 組 名前

下のテーマから選んで、自分の考えを書いてみましょう。

(テーマ)

(テーマ)



① いろいろなルールについて考えてみよう！



② おこづかいのルールについて書いてみよう！



③ インターネットをする時に注意することは何でしょうか？



④ スマートフォンを使う時に注意することは何でしょうか？



⑤ ゲームする時のルールについて考えてみよう？



⑥ メールをする時に注意することは何でしょうか？



⑦ ものをかう時に注意することは何でしょうか？



⑧ オンラインゲームで注意することはなんでしょうか？